

# 株式会社24時間通信

〒003-0826 札幌市白石区菊水元町6条3丁目6-46  
TEL 011-871-2455 FAX 011-871-2444

14年  
11月号

## 30秒でチョットした情報通になれる



### ■11月9日は消防の日

どうして11月9日でしょうか？

それは消防局の電話番号119番にちなんで  
います。警察、救急、消防の電話番号。

世界でこれら緊急電話番号は何番が多いか調べてみました。緊急電話番号は「1」と「9」が多く使われています。世界107カ国の緊急電話番号は延べ146種類ありました(緊急電話番号は国によって緊急度に応じて何種類かの電話番号があるケースもあります。国数よりも緊急電話番号は多くなります)。

引用・参考資料：「世界の緊急通報用電話番号&ウィキペディア」より

### ■緊急電話番号が「1」と「9」が多い理由は？

146種類の緊急電話番号で「1」と「9」が含まれる警察への緊急電話番号は137個。救急への緊急電話番号は136個。消防への緊急電話番号は140個。

ほとんどの国が「1」と「9」で緊急電話番号を構成していました。

これには理由があります。

電話は、現在のような番号をプッシュする方式ではありませんでした。人差し指を電話番号の穴に回すダイヤル方式でした。

一刻を争う緊急電話番号を「1」と「2」などすぐ隣の番号にすると誤まって指を穴に差し込むことが多くなります。それで、「1」から遠く離れた「9」を回すことにより、誤りを防ぐことができます。

それが「1」と「9」で構成されている理由なのです。

日本でも消防は「119番」。警察は「1」と遠く離れた「0」の「110番」になっています。



## 30秒でチョットした情報通になれる



### ■倒れた人に意識がなかったら

突然、目の前を歩いている人が倒れてしまった。私はそんな事件に遭遇しました。あなたならどうしますか？

後頭部をコンクリート地面にぶつけて出血していました。タオルで出血部分をおさえました。「大丈夫ですか？」と、声をかけると、目を開けて体を動かそうとしました。「動かないようにしましょう」と声をかけ、側を歩いている方に救急車を呼ぶように頼みました。

この人は意識がありました。反応がなかったら対処できなかったのでは…。心肺蘇生法を訓練しておかなければと思いました。

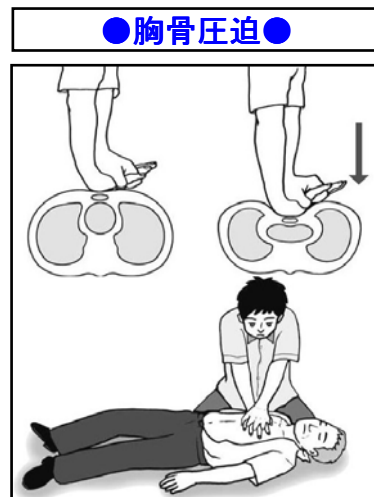
### ■心肺蘇生法の手順

- ①倒れた方の耳もとで「大丈夫ですか」と大声で呼びかけ反応を確認します。
- ②大きな声で「人が倒れています！」と、助けと119番への通報を求めます。
- ③胸骨圧迫を開始し、全身に血液を送ります。

●大人→両手で少なくとも5cm沈むまでしっかり圧迫します。●小児→両手または片手で胸の厚みの1/3まで圧迫します。

胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を繰り返して行います。強く、速く、絶え間なく、圧迫解除は胸がしっかり戻るまでです。圧迫の速さは1分間に少なくとも100回です。

いざというときのために心肺蘇生法の練習をしなければと思いましたが。みなさんも練習してみましょう。



# 株式会社24時間通信

〒003-0826 札幌市白石区菊水元町6条3丁目6-46  
TEL 011-871-2455 FAX 011-871-2444

14年  
11月号

## 30秒でチョットした情報通になれる



### ■高齢者の緊急電話通報は？

街頭で気分が悪くなったり、倒れたりすれば誰かが対応してくれるでしょう。

だけど、自宅で高齢者が、それも一人なら誰が対応してくれるのでしょうか？ 体の不自由の方も同じです。

こんなときに電話でなく消防局に通報できる仕組みがあります。「自治体の緊急通報サービス」です。

### 自治体の緊急通報サービスの仕組み



### ■自治体の緊急通報サービスとは

#### ●仕組み：

高齢者や身体の不自由な方が急病のときに専用通報機を押すと各自治体の消防局に通報され、救急車が駆けつけるものです

#### ●方法：

高齢者や身体の不自由な方は専用通報機を身につけます。簡単な操作で、緊急事態を自動的に受信センター等に通報することができます。

#### ●対象者：

おおむね65歳以上のひとり暮らし老人、18歳以上の一人暮らしなどの重度の身体障害者または難病患者。

#### ●費用：

原則無料です。自治体によっては、非課税世帯は無料。課税世帯では課税額により一定の負担を要するところもあります。

#### ●申込先：

市区町村の老人福祉担当課、福祉事務所、在宅介護支援センター、社会福祉協議会などです。



## 11月のトピックス

## 所得税の配偶者控除とは

### 女性の就労を阻むといわれる収入の3つの壁と配偶者控除

#### ①103万円の壁

配偶者控除の「103万円」の壁です。

妻がパートで働いて、その年収が103万円以下なら妻に所得税はかかりません。その上、夫の収入から所得税の配偶者控除38万円が控除されます。それで、妻は103万円を超えないよう働くのです。これを「103万円の壁」といいます。

#### ②130万円の壁

社会保険料を納めなければならない「130万円」の壁です。

妻の年収が103万円を超えると、夫の所得から引かれる配偶者控除を受けられなくなり、配偶者特別控除になります。そして、130万円以上になると夫の扶養から外れてしまいます。

妻自身が健康保険や年金などの社会保険料を納めます。

そうすると、収入が増えても、社会保険料、所得税、住民税を納めることで妻の手取収入が減ってしまいます。これを「130万円の壁」といいます。

#### ③141万円の壁

配偶者特別控除を受けられなくなる「141万円」の壁です。

年収が141万円未満なら夫は所得から配偶者特別控除を受けられます。年収が141万円以上になると受けられなくなります。妻は、社会保険料、所得税、住民税を納めます。ますます実質収入が減ります。これを「141万円の壁」といいます。この配偶者控除、配偶者特別控除が廃止されるようです。そこで、Q&A集で配偶者控除、配偶者特別控除について解説してみました。